



写真:(株)エコシステム 高田実

## 被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます

令和6年1月

### 「令和6年能登半島地震」文協・写館協合同による義援金のお願い

令和6年能登半島地震写真館救援委員会

委員長 田中 秀幸

副委員長 佐藤 泰博

2024年1月1日(月)午後4時10分、石川県能登半島沖を震源地とする最大震度7、マグニチュード7.6の大地震が発生。能登半島の輪島市、珠洲市、七尾市、羽咋市や志賀町などを中心とする石川県、さらに富山県、福井県、そして新潟県に大きな被害をもたらしました。

また、石川県写真館協会をはじめとする北陸三県写真館協会および新潟県写真館協会の会員の皆様におかれましては、地震やそれに伴う火災や津波により甚大な被害に遭われ、厳しい現実直面されているところがあり、一日も早い回復を祈るばかりです。

こうした実情を踏まえ、一般社団法人日本写真文化協会と協同組合日本写真館協会は、このほど被災された会員の皆様に少しでもお役に立てればと募金活動を行うことにいたしました。自然災害に伴う罹災は、どなたにとっても他人事ではなく、またわが事のように思っている会員の皆様も大勢おられることと思います。すでに、様々な支援活動が行われていることと存じますが、この支援活動により厳しい実状に直面している仲間に対する支援の輪が広がることを望んでおります。

文協・写館協合同の震災救援活動「令和6年能登半島地震義援金」は下記の要領で実施いたします。義援金は個人、都道府県、ブロック、他団体等いずれからでもご送金くだされば幸いです。会員の皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

**義援金送金方法** 下記宛、郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 : 00100-5-277677

加入者名 : (一社) 日本写真文化協会

**義援金受付期限** 令和6年1月23日(火)～6年4月30日(火)

※ ご協力いただきました義援金は、後日、全額を被災された該当ブロックへお渡しいたします。

※ 郵便局備え付けの青字の払込用紙にてお払込みください。

なお、通信欄に「義援金」と明記いただき、払込料はご負担ください。

※ ゆうちょ銀行及び都市銀行の口座の新設が困難につき、上記口座を使用いたします。「文協・写館協合同の義援金専用口座」です。